

各障がいの理解と関わり方について2 ～聴覚障がい～

北海道立特別支援教育センター

1

(1) 就学前における聴覚障がいのある子供 に対する特別な指導内容

【聴覚の活用に関すること】

- ・補聴器や人工内耳等を活用して[]態度を身に付ける
- ・音の存在に気付いたり、弁別したり、音の意味を理解したりする

「障害のある子供の教育支援の手引」 文部科学省（令和3年6月）

2

(2) 義務教育段階における聴覚障がいのある子供に対する特別な指導内容

【自分の障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること】

- ・どのような音や声が聞こえるか、あるいは聞き取れないのか、時と場合によって聞こえたり聞こえなかったりするといった聴覚障がいの特性を理解する
- ・自分が聞き取ったり、理解したりすることができるよう、補聴援助機器のマイクを装着してほしいことを話者に[]、要点を筆談してもらうよう[]するなど、生活環境を調整する

「障害のある子供の教育支援の手引」 文部科学省（令和3年6月）

4

【言葉の習得と概念の形成に関すること】

- ・[]を通して、保有する聴覚や視覚的な情報などを活用しながら言葉の習得と概念の形成を図る
- ・文の理解や表出、抽象的な意味の語彙の理解など、言葉の発達の諸側面に関する評価に基づき、計画的に指導を行う

【言葉を用いて人との関わりを深めたり、知識を広げたりする態度や習慣に関すること】

- ・発達の程度に応じた段階的な言葉の指導を行う
- ・言葉や視覚的な情報など様々な方法によって[]合いを図り、コミュニケーションや人との関わりに対する意欲や態度を育む
- ・習得した言葉を用いて日常生活に必要な知識を身に付け、物事を考えたり、行動したりする

「障害のある子供の教育支援の手引」 文部科学省（令和3年6月）

3

【障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること】

- ・自分自身の聞こえにくさによって、人と関わる際にどのような困難さが生じるのかや、新しい体験をする際にどのように行動したり、周囲に働き掛けたりするとよいのかを考えたり、体験したりすることを通して、積極的に問題解決に向かう意欲を育てる

【他者の意図や感情を理解することや集団への参加に関すること】

- ・相手の言動や起こった出来事などに至るまでの状況の経緯を振り返りながら順序立てて考えるなど、出来事の流れに基づいて相手の意図や感情などを判断すること
- ・会話の背景を想像したり、実際の場面を活用したりして、ルールや常識の意味を理解したり、自分の取るべき行動や相手に与える印象を考えたりすること

「障害のある子供の教育支援の手引」 文部科学省（令和3年6月）

5

【保有する聴覚の活用やその補助及び代行手段の活用に関すること】

- ・保有する聴覚を最大限活用するよう、様々な音や音声を聴取したり、聴取した音の意味を理解したりして、音や音声に対するイメージを豊かにする
- ・補聴援助機器を活用して聞き取りやすくするといった補助手段の活用に関すること
- ・聴覚の活用に加えて振動を通して音の大小やリズムを感じとるなど代行手段の活用に関すること

【意思の疎通を図るための言語の受容と表出に関すること】

- ・保有する聴覚や視覚を活用すること
- ・言葉を構成する音節や音韻の構造や文字に関する知識等を用いて受け止めた内容を理解すること
- ・言葉が使われている状況と言葉の意味とを一致させて伝えること

「障害のある子供の教育支援の手引」 文部科学省（令和3年6月）

6

【生活や学習に必要な言語概念の形成や言語による思考力の伸長に関すること】

- ・事物については名称に加えて形状や用途などの属性を取り扱うなど言語概念の形成を図る
- ・発達の段階に応じた□□□□、□□□□など文法体系を身に付ける
- ・出来事の原因と結果、人物の行動とその理由などを表現するといった言語による□□□□を伸長する

【コミュニケーション手段の選択と活用に関すること】

- ・具体的な場面で円滑なコミュニケーションを行うことができるよう、伝わりやすい手段や伝え方について考えたり実践したりする

「障害のある子供の教育支援の手引」 文部科学省（令和3年6月）

7

(3) 聴覚障がいのある子供に対する指導や支援の工夫

○ 生活場面での状態等

- ・補聴器や人工内耳を活用しても、通常の会話を聞き取ることが難しい場合がある
- ・聞こえる人に比べ、音や音声の情報量が少なくなることから、言葉や状況等を理解しにくくなってしまうことがある

「寄宿舎指導研修マニュアル」北海道立特別支援教育センター（平成30年1月）

8

○ 指導や支援のポイント

補聴器等を利用した保有する聴覚の最大限の活用、多様な方法を用いた的確な意思の相互伝達等、聞こえにくさを補うようにしながら、舎生が容易に情報を収集・整理し、主体的な生活ができるよう舎室環境を整える



- 舎生の聴覚障がいの状態等に応じた、音声、文字、手話、指文字等の活用
- 補聴器や人工内耳等、補装具の適切な管理についての指導
- 舎生が必要な情報を収集できるような掲示等の工夫

「寄宿舎指導研修マニュアル」北海道立特別支援教育センター（平成30年1月）

9

(4) 聴覚障害のある舎生への環境設定例

① 主体的な行動を促すための工夫等



補聴器



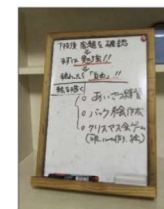
人工内耳



補装具用乾燥ケース
人工内耳乾燥機と充電器



聞き手に正対して話す等
伝わりやすい話し方



連絡事項の伝達用
ホワイトボードの活用



就寝時は手の届く
場所に補装具を置く

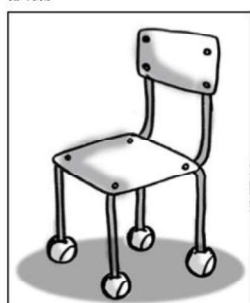
「寄宿舎指導研修マニュアル」北海道立特別支援教育センター（平成30年1月）

10

② バリアフリーの施設・設備



パトライトの設置
（緊急時用・インターホン連動）



騒音低減の工夫
（テニスボールをいすの脚に付ける）



日差しを和らげて、話し手の
口元や手話を見やすくする

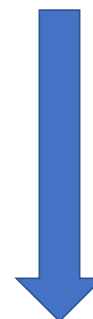
「寄宿舎指導研修マニュアル」北海道立特別支援教育センター（平成30年1月）

11

(5) 聴覚障がいのある舎生への指導事例

○ 児童生徒間の話し合い活動の指導

サイコロ・トーキング活動を通じたコミュニケーション支援の実践



- ・夜のミーティングの時間を活用し、週に1～2回、10分間程度実施
- ・ルーレットで発表者を選び、サイコロを転がして、出たお題からテーマを決定。一週間準備して発表し、発表後の質問タイムを設定
- ・手話で表現しやすいように、また、発表者の顔がよく見えるように、原稿台（譜面台）を使用
- ・ホワイトボード等、視覚的に情報を得やすい配慮



他者を思いやり、相手に伝わりやすい言葉を選んで使うといった、より豊かなコミュニケーションの力を育むことができる支援の機会となった

「聴覚障害教育の手引」文部科学省（令和2年3月）

12

各障がいの理解と関わり方について2 ～聴覚障がい～

北海道立特別支援教育センター